OLYMPUS

第150期
定時株主総会
招集ご通知

日時

2018年6月26日（火曜日）午前10時
（受付開始予定時刻 午前9時）

場所

東京都新宿区西新宿6丁目6番2号
ヒルトン東京　4階　「菊の間」

会場が前回と異なっております。
お間違いのないようにお願い申しあげます。

議案

第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役11名選任の件
第3号議案 補欠監査役１名選任の件

昨年に引き続き、本年も株主総会にご出席の株主様への「お土産」のご用意はございません。

オリンパス株式会社
証券コード：7733

株主の皆さまへ



代表取締役社長執行役員

笹 宏行

株主の皆さまにおかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

ここに、第150期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

オリンパスグループは、「世界の人々の健康と安心、心の豊かさの実現」をすべての活動の基本思想とし、株主をはじめとしたステークホルダーの皆さまのために、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指しております。

当社は、2019年に創立100周年を迎えます。その節目を越えて、次の100年も永続的に発展していくために、これからも世界の人々の健康と安心、心の豊かさの実現を通して、社会に貢献してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

目　次

招集ご通知

第150期定時株主総会招集ご通知…… 1

議決権行使のご案内…… 2

インターネットによる議決権行使のご案内…… 3

株主総会参考書類（議案）

株主総会参考書類…… 5

事業報告

1 企業集団の現況に関する事項…… 21

2 会社の株式に関する事項…… 29

3 会社役員に関する事項…… 30

4 会計監査人に関する事項…… 35

連結計算書類

連結財政状態計算書…… 36

連結損益計算書…… 37

計算書類

貸借対照表…… 38

損益計算書…… 39

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告…… 40

計算書類に係る会計監査人の監査報告…… 41

監査役会の監査報告…… 42

株主各位

証券コード　7733
2018年6月4日
東京都八王子市石川町2951番地
オリンパス株式会社
代表取締役　笹　宏行

第150期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第150期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、2018年6月25日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1 日　　時　**2018年6月26日（火曜日）午前10時**　（受付開始予定時刻　午前9時）

2 場　　所　東京都新宿区西新宿6丁目6番2号
ヒルトン東京　4階　「菊の間」
会場が前回と異なっております。お間違いのないようにお願い申しあげます。

3 目的事項
報告事項
1. 第150期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第150期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項
第1号議案　剰余金の配当の件
第2号議案　取締役11名選任の件
第3号議案　補欠監査役１名選任の件

4 議決権の行使についてのご案内　2頁に記載の「議決権行使のご案内」をご参照ください。

5 インターネット開示に関する事項　本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「会社の新株予約権等に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、「会社の支配に関する基本方針」、「連結持分変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、会計監査人および監査役が監査をした対象の一部です。

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに修正後の事項を掲載します。

当社ウェブサイト（https://www.olympus.co.jp/ir/stock/meeting.html）

昨年に引き続き、本年も株主総会にご出席の株主様への「お土産」のご用意はございません。

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、以下の方法によりご行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。（ご捺印は不要です。）

日 時

2018年6月26日（火曜日）
午前10時
（受付開始予定時刻　午前9時）

場 所

ヒルトン東京
４階　「菊の間」

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2018年6月25日（月曜日）
午後5時30分到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



当社指定の議決権行使サイト（https://www.web54.net）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限

2018年6月25日（月曜日）
午後5時30分まで

詳細は次頁をご参照ください

《機関投資家の皆さまへ》
当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

インターネットによる議決権行使のご案内

議決権行使ウェブサイト　https://www.web54.net

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。なお、携帯電話専用サイトは開設しておりませんので、ご了承ください。

アクセス手順について

議決権行使ウェブサイト　検　索

https://www.web54.net

パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する議決権行使専用サイトにアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

1

WEBサイトへアクセス

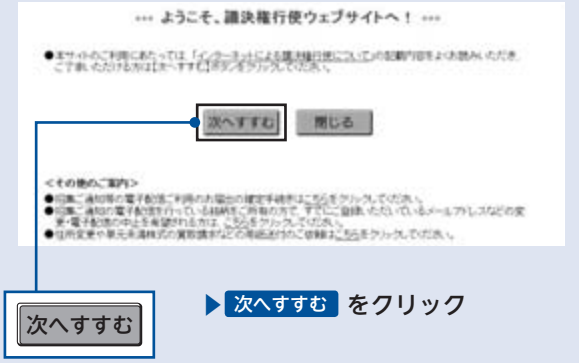

▶ 次へすすむ をクリック

議決権行使のお取扱い

- 2018年6月25日（月曜日）午後5時30分まで受け付けますが、議決権行使集計の都合上、できるだけ早めにご行使くださいますようお願い申しあげます。
- 複数回議決権を行使された場合、一番後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。なお、インターネットによる議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

パスワードおよび議決権行使コードのお取扱い

- パスワードは、投票される方が株主さまご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主さまのご負担となります。

2 ログイン

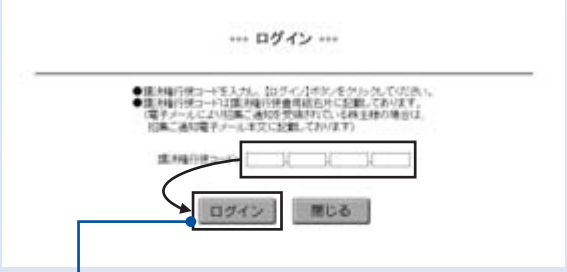



お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「議決権行使コード」を入力

▶ **ログイン** をクリック

3 パスワードの入力

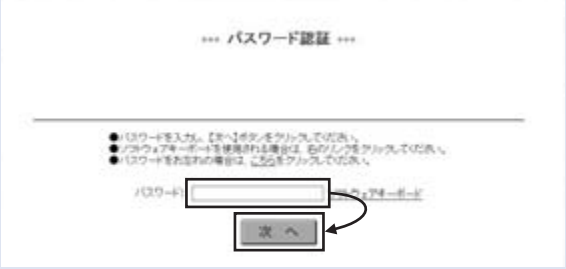

ここまでで準備は完了です。
ここからは画面の指示に従って賛否をご入力ください。

パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先

■本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル
［電話］0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間　9:00～21:00）

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、企業価値向上のため、安定した財務基盤の確保を前提とし、医療事業を中心とした成長領域への投資を優先したうえで、株主の皆さまのご期待に応えるため、業績等を勘案したうえで株主還元を実施することを基本方針としています。

上記方針に基づき、当期の期末配当金は、１株あたり28円といたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

（１）配当財産の種類

金銭

（２）配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき28円　配当総額　9,559,084,444円

（３）剰余金の配当が効力を生じる日

2018年６月27日

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（11名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏　名	現在の当社における地位・担当	
1	笹（ささ）　宏行（ひろゆき）	代表取締役社長執行役員	再任
2	竹内（たけうち）　康雄（やすお）	取締役副社長執行役員 チーフファイナンシャルオフィサー（CFO） 地域統括会社統括役員	再任
3	田口（たぐち）　晶弘（あきひろ）	取締役専務執行役員 営業マーケティング部門長 医療事業統括役員	再任
4	小川（おがわ）　治男（はるお）	取締役専務執行役員 技術統括役員（CTO） 技術開発部門長	再任
5	平田（ひらた）　貴一（きいち）	取締役常務執行役員 チーフアドミニストレイティブオフィサー（CAO）	再任
6	藤田（ふじた）　純孝（すみたか）	社外取締役	再任　独立　社外
7	片山（かたやま）　隆之（たかゆき）	社外取締役	再任　独立　社外
8	神永（かみなが）　晉（すすむ）	社外取締役	再任　独立　社外
9	木川（きかわ）　理二郎（みちじろう）	社外取締役	再任　独立　社外
10	岩村（いわむら）　哲夫（てつお）	社外取締役	再任　独立　社外
11	桝田（ますだ）　恭正（やすまさ）		新任　独立　社外

1 笹（ささ） 宏行（ひろゆき）（1955年9月14日生）

再任



■所有する当社株式の数
12,157株

■取締役在任年数
6年

■当期における
取締役会への出席状況
26／26回（100%）

略歴ならびに当社における地位および担当

1982年	4月	当社入社
2001年	4月	当社内視鏡事業企画部長
2005年	4月	オリンパスメディカルシステムズ株式会社第1開発本部長
2007年	4月	同社マーケティング本部長
2007年	6月	当社執行役員
		オリンパスメディカルシステムズ株式会社取締役
2012年	4月	当社代表取締役（現任）
		当社社長執行役員（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

選任の理由

当社において内視鏡の開発や医療部門のマーケティングに携わり、当社の主力事業である医療事業を担うリーダーに相応しい経験を有していることに加え、当社社長就任後は事業ポートフォリオの再構築、財務の健全化といった経営課題に取り組み、着実に達成してきた実績を持つため、取締役候補者としました。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

2 竹内 康雄（たけうち やすお）（1957年2月25日生）

再任



■所有する当社株式の数
10,209株

■取締役在任年数
6年

■当期における
取締役会への出席状況
26／26回（100%）

略歴ならびに当社における地位および担当

1980年	4月	当社入社
2005年	4月	オリンパスメディカルシステムズ株式会社統括本部長
2009年	4月	Olympus Europa Holding GmbH 取締役
2009年	6月	当社執行役員
2011年	10月	Olympus Europa Holding GmbH 取締役会長
2012年	4月	当社取締役（現任）
		当社専務執行役員
		当社グループ経営統括室長
		Olympus Corporation of the Americas 取締役会長（現任）
2013年	3月	Olympus Europa Holding SE 取締役（現任）
2015年	4月	当社経営統括室長
2016年	4月	当社副社長執行役員（現任）
		当社チーフファイナンシャルオフィサー（CFO）（現任）
		当社地域統括会社統括役員（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

選任の理由

当社において経理や企画部門での経験を持ち、また海外駐在歴が長く、欧州や英国の子会社役員を歴任した経験からグローバルな視点を持つことに加え、当社取締役就任後は経営統括部門・財務経理部門を束ねるグループ経営統括室長として財務の健全化等の取り組みを主導してきた実績を持つため、取締役候補者としました。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

3 田口 晶弘（たぐち あきひろ）（1958年1月26日生）

再任



■所有する当社株式の数
7,629株

■取締役在任年数
3年

■当期における
取締役会への出席状況
26／26回（100%）

略歴ならびに当社における地位および担当

1980年　4月　当社入社
2009年　4月　オリンパスメディカルシステムズ株式会社第2開発本部長
2010年　6月　当社執行役員
　　オリンパスメディカルシステムズ株式会社取締役
2012年　4月　当社専務執行役員（現任）
　　オリンパスメディカルシステムズ株式会社代表取締役社長
2015年　4月　当社販売部門長
　　当社医療事業統括役員（現任）
　　オリンパスメディカルシステムズ株式会社取締役（現任）
2015年　6月　当社取締役（現任）
2016年　4月　当社営業マーケティング部門長（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

選任の理由

当社において内視鏡の開発に携わり、当社の主力事業である医療事業を担うリーダーに相応しい経験を有していることに加え、オリンパスメディカルシステムズ株式会社の社長として、主力である消化器内視鏡分野において国内外での更なる普及に努め、医療事業の業績向上を着実に達成してきた実績を持つため、取締役候補者としました。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

4 小川 治男（おがわ はるお）（1957年4月13日生）

再任



■所有する当社株式の数
6,229株

■取締役在任年数
3年

■当期における
取締役会への出席状況
25／26回（96%）

略歴ならびに当社における地位および担当

1982年 4月　当社入社
2009年 7月　オリンパスイメージング株式会社イメージング事業副本部長
2010年10月　当社医療技術開発本部長
2011年 4月　当社執行役員
　　オリンパスイメージング株式会社取締役
2012年 4月　当社常務執行役員
　　オリンパスイメージング株式会社代表取締役社長
2015年 4月　当社技術開発部門長（現任）
　　当社科学・映像事業統括役員
2015年 6月　当社取締役（現任）
2016年 4月　当社専務執行役員（現任）
　　当社技術統括役員（CTO）（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

選任の理由

当社において生産技術や複合精密技術、映像部門の商品戦略等、技術開発をリードする部門での豊富な経験を有していることに加え、オリンパスイメージング株式会社の社長として商品戦略の見直しやコスト削減をはじめとした映像事業の構造改革を推進した実績を持つため、取締役候補者としました。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

5 平田 貴一（ひらた きいち） （1957年7月1日生）

再任



■所有する当社株式の数
4,208株

■取締役在任年数
2年

■当期における
取締役会への出席状況
26／26回（100%）

略歴ならびに当社における地位および担当

1980年　4月　当社入社
2003年10月　当社光学機器事業企画部長
2004年　4月　当社バイオサイエンス事業企画部長兼営業部長
2006年　4月　当社物流推進部長
2012年11月　オリンパスロジテックス株式会社代表取締役社長
2013年10月　当社コーポレートサービス本部長
2014年　4月　当社執行役員
2015年　4月　当社コーポレート部門長
2016年　4月　当社常務執行役員（現任）
　　当社チーフアドミニストレイティブオフィサー（CAO）（現任）
2016年　6月　当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

選任の理由

当社において顕微鏡の営業・マーケティング、物流推進、人事戦略等に携わり、海外駐在・子会社社長の経験も豊富に有していることに加え、コーポレート部門長として本社機能強化の取り組みを主導してきた実績を持つため、取締役候補者としました。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

6 藤田 純孝（ふじた すみたか）（1942年12月24日生）

再任　独立　社外



■所有する当社株式の数
1,700株

■社外取締役在任年数
6年

■当期における
取締役会への出席状況
26／26回（100%）

略歴ならびに当社における地位および担当

1965年	4月	伊藤忠商事株式会社入社
1995年	6月	同社取締役
1997年	4月	同社常務取締役
1998年	4月	同社代表取締役常務取締役
1999年	4月	同社代表取締役専務取締役
2001年	4月	同社代表取締役副社長
2006年	4月	同社代表取締役副会長
2006年	6月	同社取締役副会長
2007年	6月	株式会社オリエントコーポレーション取締役
2008年	6月	伊藤忠商事株式会社相談役
		古河電気工業株式会社取締役（現任）
		日本興亜損害保険株式会社（現 損害保険ジャパン日本興亜株式会社）監査役
2009年	6月	日本板硝子株式会社取締役
2010年	4月	NKSJホールディングス株式会社（現 SOMPOホールディングス株式会社）取締役
2012年	4月	当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

古河電気工業株式会社取締役、日本CFO協会理事長

選任の理由

伊藤忠商事株式会社での経営者としての豊富な経験と幅広い知識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役候補者としました。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

7 片山 隆之（かたやま たかゆき）（1945年10月９日生）

再任　独立　社外



■所有する当社株式の数
400株

■社外取締役在任年数
２年

■当期における
取締役会への出席状況
23／26回（88%）

略歴ならびに当社における地位および担当

1968年　4月　帝人株式会社入社
1997年　6月　同社取締役
2000年　4月　同社CFO（グループ財務責任者）
2000年　6月　同社常務取締役
2001年10月　テイジン・デユポン・フイルムズCEO（最高経営責任者）
2004年　4月　帝人株式会社CSO（グループ経営企画責任者）
2004年　6月　同社代表取締役専務
2005年　4月　同社CSRO（グループCSR責任者）
2006年　6月　同社代表取締役副社長
2009年　4月　同社CFO（グループ財務責任者）
2011年　6月　同社顧問役（現任）
2012年　6月　参天製薬株式会社取締役（2018年６月26日退任予定）
　　東洋製罐グループホールディングス株式会社監査役
2016年　6月　当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

参天製薬株式会社取締役（2018年６月26日退任予定）

選任の理由

帝人株式会社での経営者としての豊富な経験と幅広い知識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役候補者としました。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

8 神永（かみなが） 晉（すすむ） （1946年12月3日生）

再任 独立 社外



■所有する当社株式の数
200株

■社外取締役在任年数
2年

■当期における
取締役会への出席状況
26／26回（100%）

略歴ならびに当社における地位および担当

1969年 5月 住友精密工業株式会社入社
1995年 3月 Surface Technology Systems Ltd.代表取締役
2000年 6月 住友精密工業株式会社取締役
2002年 6月 同社常務取締役
2004年 6月 同社代表取締役社長
2012年 6月 同社相談役
2012年10月 SKグローバルアドバイザーズ株式会社代表取締役（現任）
SPPテクノロジーズ株式会社エグゼキュティブシニアアドバイザー（現任）
2012年12月 株式会社デフタ・キャピタル取締役（現任）
2016年 6月 当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

SKグローバルアドバイザーズ株式会社代表取締役、SPPテクノロジーズ株式会社エグゼキュティブシニアアドバイザー、株式会社デフタ・キャピタル取締役

選任の理由

住友精密工業株式会社での経営者としての豊富な経験と幅広い知識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役候補者としました。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

9 木川 理二郎（きかわ みちじろう）（1947年8月2日生）

再任　独立　社外



■所有する当社株式の数
0株

■社外取締役在任年数
2年

■当期における
取締役会への出席状況
26／26回（100%）

略歴ならびに当社における地位および担当

1970年　4月　日立建設機械製造株式会社（現 日立建機株式会社）入社
1995年　5月　日立建機（中国）有限公司総経理
1999年　6月　同社董事総経理
2001年　6月　日立建機株式会社執行役員
2002年　6月　同社常務執行役員
2003年　4月　同社専務執行役員
2003年　6月　同社執行役専務
2005年　4月　同社代表執行役執行役副社長
2005年　6月　同社代表執行役執行役副社長兼取締役
2006年　4月　同社代表執行役執行役社長兼取締役
2012年　4月　同社取締役
2012年　6月　同社取締役会長
　　株式会社日立製作所取締役
2014年　6月　日立建機株式会社相談役
2016年　6月　当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

選任の理由

日立建機株式会社での経営者としての豊富な経験と幅広い知識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役候補者としました。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

10 岩村 哲夫（いわむら てつお）（1951年5月30日生）

再任　独立　社外



■所有する当社株式の数
100株

■社外取締役在任年数
1年

■当期における
取締役会への出席状況
20／20回（100%）

略歴ならびに当社における地位および担当

1978年	4月	本田技研工業株式会社入社
2000年	6月	同社取締役
2003年	4月	ホンダサウスアメリカ・リミターダ取締役社長
		モトホンダ・ダ・アマゾニア・リミターダ取締役社長
		ホンダオートモーベイス・ド・ブラジル・リミターダ取締役社長
2006年	6月	本田技研工業株式会社常務取締役
2007年	4月	ホンダノースアメリカ・インコーポレーテッド取締役社長
		アメリカンホンダモーターカンパニー・インコーポレーテッド取締役社長
2008年	6月	本田技研工業株式会社専務取締役
2011年	4月	同社取締役専務執行役員
2011年	6月	同社専務執行役員
2012年	4月	同社副社長執行役員
2012年	6月	同社代表取締役
2013年	4月	同社リスクマネジメントオフィサー
2014年	4月	同社コーポレートブランドオフィサー
		アメリカンホンダモーターカンパニー・インコーポレーテッド取締役会長
2017年	6月	当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

選任の理由

本田技研工業株式会社での経営者としての豊富な経験と幅広い知識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役候補者としました。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

11 桝田 恭正（ますだ やすまさ）（1957年2月27日生）

新任　独立　社外



■所有する当社株式の数
0株

■社外取締役在任年数
－年

■当期における
取締役会への出席状況
－回（－%）

略歴ならびに当社における地位および担当

1980年　4月　藤沢薬品工業株式会社（現 アステラス製薬株式会社）入社
2008年　6月　同社執行役員経営推進部長
2011年　6月　同社執行役員財務担当兼経営推進部長
2012年　4月　同社執行役員財務担当（CFO）
2012年　6月　同社上席執行役員財務担当（CFO）
2017年　4月　同社上席執行役員社長付
2017年　6月　有限責任監査法人トーマツ独立非業務執行役員（現任）

重要な兼職の状況

有限責任監査法人トーマツ独立非業務執行役員

選任の理由

アステラス製薬株式会社での経営者としての豊富な経験と幅広い知識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役候補者としました。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

（注）1. 「所有する当社株式の数」は、2018年３月31日現在の所有株式数を記載しています。
2. 新任取締役候補者の決定プロセスについて
蛭田史郎氏の退任に伴い、指名委員会は、社長より桝田恭正氏を新任取締役候補者とする提案を受けました。当該提案を受けた指名委員会は、審議のうえ、2018年5月11日開催の取締役会に答申し、承認されました。
3. 藤田純孝、片山隆之、神永晋、木川理二郎、岩村哲夫および桝田恭正の各氏は、社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員候補者です。
4. 社外取締役候補者に関する特記事項について
⑴藤田純孝氏が2008年６月より社外取締役に就任している古河電気工業株式会社は、自動車用ワイヤハーネス製品取引に係るカルテルに関し、2013年７月に、同社および子会社の古河ＡＳ株式会社が欧州委員会より約402万ユーロの制裁金を科す決定を受けました。2013年12月には東京電力株式会社が発注する架空送電工事について、2014年１月には関西電力株式会社が発注する同工事について、独占禁止法に違反する行為があったとして、公正取引委員会より排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。2014年４月には、電力ケーブルおよび同関連製品のカルテルについて、欧州委員会より約886万ユーロの制裁金を科す決定を受けました。2014年８月には、自動車用部品取引に係るカルテルに関し、中国で同国独占禁止法違反により3,456万元の制裁金を科す決定を受けました。同氏は、上記の判明時まで当該事実を認識していませんでしたが、日頃から法令遵守の視点に立った提言を行い、注意喚起していました。これらの事実の発生後、同氏は、当該事実および対応方針が報告、審議された同社取締役会等において、コンプライアンス意識の徹底および再発防止に向けた適切な措置を講ずることを求めるとともに、各施策の実施状況について監視を行っています。
⑵片山隆之氏が2012年６月から2016年６月まで社外監査役に就任していた東洋製罐グループホールディングス株式会社は、2014年６月に同社の連結子会社が段ボールシートおよび段ボールケースの取引について、独占禁止法に違反する行為があったとして、公正取引委員会より排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。同氏は、上記の判明時まで当該事実を認識していませんでしたが、日頃から法令遵守の視点に立った提言を行い、注意喚起していました。この事実の発生後、同氏は、同社取締役会等において、事実関係の調査、および社内における法令遵守の徹底を含め再発防止策について積極的に意見を述べるなど、適正な業務執行の確保のため職務を遂行しました。
5. 取締役との責任限定契約について
当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めています。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に規定する最低責任限度額です。社外取締役候補者である藤田純孝、片山隆之、神永晋、木川理二郎および岩村哲夫の各氏が選任された場合は、各氏との間で、当該責任限定契約を継続する予定です。また、社外取締役候補者である桝田恭正氏が選任された場合は、同氏との間で、同様の当該責任限定契約を締結する予定です。

第3号議案　補欠監査役１名選任の件

監査役の員数が欠けた場合においても監査業務の継続性を維持するため、補欠監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案による補欠監査役選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとします。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ています。

補欠監査役の候補者は、次のとおりです。

手島（てしま）　厚（あつし）（1972年10月24日生）



■所有する当社株式の数
0株

■監査役在任年数
－年

■当期における取締役会および監査役会への出席状況
取締役会　－回（－％）
監査役会　－回（－％）

略歴および当社における地位

2000年　4月　岡村綜合法律事務所入所
2000年　9月　三優監査法人非常勤
2003年　4月　公認会計士登録
2003年　6月　三優ビーディーオーコンサルティング株式会社（現 株式会社カクシン）監査役
2004年　4月　TMI総合法律事務所入所
2006年　6月　株式会社ユニディオコーポレーション監査役
2013年　1月　TMI総合法律事務所パートナー
2015年　3月　阪本・手島・北村法律会計事務所パートナー（現任）
2018年　2月　ライズネット株式会社監査役（現任）

重要な兼職の状況

阪本・手島・北村法律会計事務所パートナー、ライズネット株式会社監査役

選任の理由

弁護士としての専門的見地・経験を有しており、公認会計士の資格も有しているため、当社経営の監査を適切に遂行いただけるものと考え、補欠の社外監査役候補者としました。なお、同氏は、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しています。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

（注）1. 「所有する当社株式の数」は、2018年３月31日現在の所有株式数を記載しています。
2. 補欠監査役候補者の決定プロセスについて
監査役の員数が欠けた場合においても監査業務の継続性を維持するため、指名委員会は、社長より手島厚氏を補欠監査役候補者とする提案を受けました。当該提案を受けた指名委員会は、審議のうえ、監査役会の同意を得て2018年５月11日開催の取締役会に答申し、承認されました。
3. 手島厚氏は、補欠の社外監査役候補者であり、株式会社東京証券取引所の定める独立役員としての要件を備えています。
4. 監査役との責任限定契約について
当社は、監査役との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めています。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に規定する最低責任限度額です。手島厚氏が監査役に就任した場合には、同氏との間で当該責任限定契約を締結する予定です。

社外取締役および社外監査役の独立性に関する考え方

当社は、社外取締役および社外監査役の独立性に関する考え方を明確にするため、以下のとおり「社外役員の独立性に関する基準」を定めています。

（社外役員の独立性に関する基準）

当社取締役会は、社外取締役または社外監査役（以下、併せて「社外役員」）の独立性を以下の基準に基づいて判断する。

取締役会での判断に当たっては、過半数を社外取締役で構成する指名委員会があらかじめ社外役員の独立性を審査したうえで、取締役会に対し意見の陳述および助言を行う。

1. 過去10年間のいずれかの会計年度において、当社および当社の関係会社（以下、併せて「当社グループ」）から1千万円超の報酬（当社からの役員報酬を除く。）またはその他の財産を直接受け取っていないこと。本人がコンサルタント、会計専門家または法律専門家の場合は、本人が所属する団体への当社グループからの報酬等支払額が1千万円超でないこと。
2. 過去10年間に、以下に該当する会社の業務執行取締役、執行役、執行役員および部長職以上の使用人でないこと。
   ① 過去10年間のいずれかの会計年度において、当社グループとの取引金額が、双方いずれかにおいて連結売上高の2%超である
   ② 当社の大株主（総議決権数の5%超の議決権数を直接または間接的に保有、以下同様）である
   ③ 当社グループが大株主である
   ④ 当社グループと実質的な利害関係がある（メインバンク、コンサルタント等）
   ⑤ 取締役を相互に派遣し就任させる関係がある
3. 上記1．および2．に該当する者と生計を一にしていないこと。
4. 当社グループの取締役、業務執行取締役、執行役員および部長職以上の使用人の配偶者または3親等以内の親族でないこと。
5. 当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者でないこと。
6. 上記各号のほか、独立性を疑わせる重要な利害関係を有していないこと。

以 上

（添付書類）

事業報告（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

1 企業集団の現況に関する事項

当社グループでは、資本市場における財務情報の国際的な比較可能性の向上およびグループ内での会計ルール統一による経営管理の精度向上ならびにガバナンスの強化等を目的とし、当期より国際財務報告基準（以下、「IFRS」）を適用しています。なお、前期の数値につきましても、IFRSベースに組み替えて表示しています。

1. 事業の経過およびその成果

当期における世界経済は、米国においては着実に景気回復が続き、欧州、中国においても緩やかに回復しているものの、米国や欧州の政治動向や東アジア・中東地域の地政学的リスクの高まりなどから、先行き不透明な状況が続きました。わが国経済においては、底堅い内外需を背景に、企業収益、雇用情勢が改善し、個人消費に持ち直しの動きが見られるなど、緩やかな回復が続きました。

このような経営環境の中、当社グループは2017年３月期をスタートとする５ヵ年の中期経営計画「2016経営基本計画（16CSP）」の基本的な考え方である「"Business to Specialist" Company」および「One Olympus」に基づき、成長分野への戦略投資や業務改革による事業効率の追求など、当期も持続的な発展に向けた取り組みを推し進めました。

医療事業においては、各機能部門を強化するための人員拡充や、品質・法規制対応の強化を図りました。16CSPで飛躍的成長を期待する外科分野では、日本、欧州で新製品を本格導入したほか、将来成長に向けて米国 Image Stream Medical 社を買収し、重点戦略で掲げた「手術室システムインテグレーション」を強化しました。科学事業においては、顧客群ごとに成長分野に経営資源を配分し、事業の最適化を進めました。映像事業においては、収益性の高いミラーレス一眼カメラを拡販し、費用削減などの構造改革を引き続き実施しました。

これにより、当社グループの連結売上高は、医療事業、科学事業が増収となり、7,864億97百万円（前期比6.2%増）となりました。営業利益については、医療事業、科学事業が増益となり、810億29百万円（前期比13.8%増）となりました。また、法人所得税費用が195億73百万円発生しました。これらの結果、親会社の所有者に帰属する当期利益は570億64百万円（前期比33.4%増）となりました。

また、当期においては、894億69百万円の研究開発費を投じるとともに、652億55百万円の設備投資を実施しました。

為替相場は前期と比べ、対米ドル、対ユーロともに円安で推移しました。期中の平均為替レートは、１米ドル＝110.85円（前期は108.38円）、１ユーロ＝129.7円（前期は118.79円）となり、売上高では前期比287億84百万円の増収要因、営業利益では前期比106億89百万円の増益要因となりました。

（注）この事業報告において、百万円単位の表示金額は、百万円未満を四捨五入しています。

2. 事業別の状況

医　療

売上高
6,163億31百万円
（前期比8.1％増）

主要製品および事業内容 消化器内視鏡、外科内視鏡、内視鏡処置具、超音波内視鏡の製造販売

医療事業の連結売上高は6,163億31百万円（前期比8.1％増）、営業利益は1,217億84百万円（前期比6.2％増）となりました。

消化器内視鏡分野においては、主力の内視鏡基幹システムが製品サイクル後半に差し掛かっているものの、堅調に推移しました。また、外科分野においては、4K技術を搭載した外科手術用内視鏡システムおよび3D内視鏡システム、バイポーラ高周波と超音波の統合エネルギーデバイス「THUNDERBEAT（サンダービート）」が引き続き売上を伸ばしました。処置具分野においては、膵胆管等の内視鏡診断・治療に使用するディスポーザブルガイドワイヤ「VisiGlide 2（ビジグライド・ツー）」などの販売が好調でした。

医療事業の営業利益はプロダクトミックスの影響等により、前期と比べ悪化したものの、円安により前期比で増益となりました。

科　学

売上高
1,000億16百万円
（前期比7.1％増）

主要製品および事業内容 生物顕微鏡、工業用顕微鏡、工業用内視鏡、非破壊検査機器の製造販売

科学事業の連結売上高は1,000億16百万円（前期比7.1％増）、営業利益は64億25百万円（前期比8.4％増）となりました。

病院およびライフサイエンス研究向けの製品は日本、中国で堅調に推移しました。また、工業用顕微鏡は半導体や電子部品検査向けの販売が好調だったことに加え、非破壊検査機器も海外で売上を伸ばし、科学事業の売上高は増収となりました。

科学事業の営業利益は増収および円安により、前期比で増益となりました。

映　像

売上高
602億98百万円
（前期比4.0％減）

主要製品および事業内容 デジタルカメラ、録音機の製造販売

映像事業の連結売上高は602億98百万円（前期比4.0％減）、営業損失は12億円（前期は1億53百万円の営業利益）となりました。

ミラーレス一眼カメラの分野において、前期に発売したミラーレス一眼のフラッグシップ機「OLYMPUS OM-D E-M1 Mark II」等の販売が堅調に推移し、一方で、コンパクトカメラの分野において、市場縮小に合わせて販売台数を絞り込んだことにより、映像事業全体の売上は減収となりました。

映像事業の営業利益は、費用の圧縮を進めたものの、減収により損失を計上しました。

その他

売上高
98億52百万円
（前期比29.5％減）

主要製品および事業内容 生体材料の製造販売、システム開発ほか

その他事業の連結売上高は98億52百万円（前期比29.5％減）、営業損失は49億66百万円（前期は11億38百万円の営業損失）となりました。

その他事業の売上高は、2016年10月31日付で当社子会社のNOC日本アウトソーシング株式会社を譲渡するなど非事業ドメインの整理を進めたことにより減収となりました。営業利益は前期に計上した子会社売却益が今期には含まれておらず、損失幅が拡大しました。

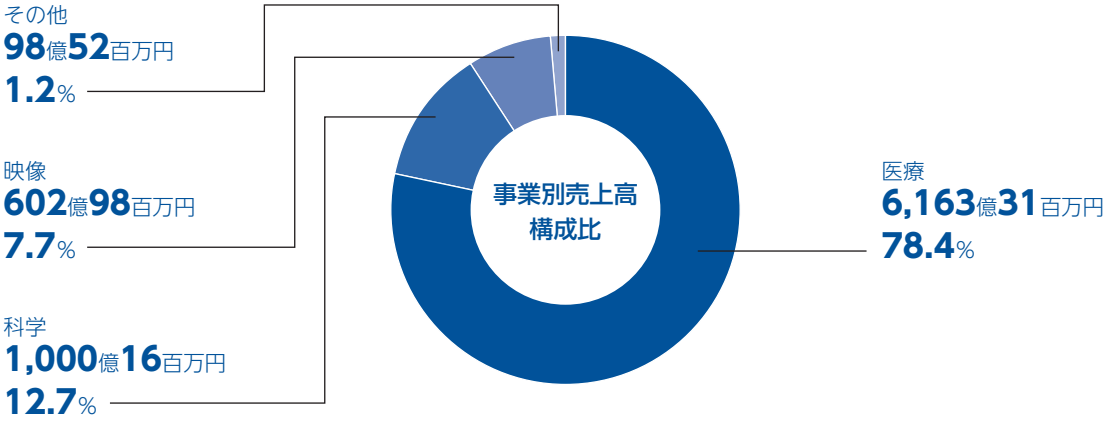

3. 財産および損益の状況の推移

		日本基準			IFRS	
		第147期 (2015年3月期)	第148期 (2016年3月期)	第149期 (2017年3月期)	第149期 (2017年3月期)	第150期 (2018年3月期)
売上高	(百万円)	764,671	804,578	748,050	740,557	**786,497**
営業利益	(百万円)	90,962	104,464	76,487	71,192	**81,029**
税引前利益	(百万円)	72,782	90,898	62,149	62,481	**76,665**
親会社の所有者に帰属する当期利益（△損失）	(百万円)	△8,737	62,594	78,191	42,783	**57,064**
資産合計	(百万円)	1,081,551	1,000,614	991,062	960,032	**978,663**
資本合計	(百万円)	357,254	384,283	430,880	396,228	**444,259**
基本的1株当たり当期利益（△損失）	(円)	△25.53	182.90	228.47	125.01	**166.84**
1株当たり親会社所有者帰属持分	(円)	1,038.64	1,117.24	1,252.96	1,113.00	**1,297.01**

(注) 1. 第150期(当期)の業績につきましては、前記「1企業集団の現況に関する事項 1．事業の経過およびその成果」(21頁)に記載のとおりです。
2. 当社は第150期より従来の「日本基準」に替えて「国際財務報告基準（IFRS）」を適用しています。また、ご参考までに、第149期（前期）のIFRSに準拠した数値も併記しています。
3. 直前３事業年度の財産及び損益の状況については、IFRSに準拠した用語に基づいて表示しています。IFRSに準拠した用語について、日本基準による用語では、「親会社の所有者に帰属する当期利益」は「親会社株主に帰属する当期純利益」、「資産合計」は「総資産」、「資本合計」は「純資産」、「基本的１株当たり当期利益」は「１株当たり当期純利益」、「１株当たり親会社所有者帰属持分」は「１株当たり純資産額」となります。

4. 資金調達および設備投資の状況

(1) 資金調達の状況

当期は2017年９月に第22回無担保社債を100億円起債したほか、長期借入金250億円を新たに調達しました。

(2) 設備投資の状況

当期に実施した設備投資の総額は、652億55百万円です。主なものは、医療事業におけるデモ用備品、レンタル備品および研究開発棟・工場棟新設等です。

5. 対処すべき課題

今後の世界経済は、総じて緩やかな回復基調が続くものの、米国政権の政策動向や中国をはじめとする新興国の経済の先行き等により、依然として景気の下振れリスクが残ります。また、わが国経済は、企業業績の改善により回復基調が続くものの、世界経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動等により、先行き不透明な状況が続くものと思われます。

このような状況のもと、当社グループは、2017年３月期をスタートとする５ヵ年の中期経営計画「2016経営基本計画（16CSP）」に基づき、中長期の成長を実現するために以下の重点戦略を着実に実行していきます。

［重点戦略］

①事業成長に向けた積極的取り組み
②必要経営資源の適時確保・最大活用
③持続的成長を可能とする将来に向けた仕込み
④更なる事業効率の追求
⑤グローバル・グループ連結経営深化に向けた体制強化
⑥品質・製品法規制対応、内部統制の強化、コンプライアンスの徹底

各事業においては、医療事業で、「消化器科呼吸器科」「外科」「泌尿器科婦人科」「耳鼻咽喉科」「医療サービス」の各事業ユニットに対して積極的な投資を行い、「早期診断」および「低侵襲治療」の価値提供を軸として事業規模を拡大し、収益力を強化していきます。また、消化器内視鏡分野の圧倒的な競争力を維持しながら処置具・外科分野の飛躍的成長を目指し、シングルユース・デバイスビジネスの強化により収益性の向上に取り組んでいきます。科学事業では、顧客群別の戦略推進により収益基盤を確立するとともに、グローバル一体運営による共通機能の強化および効率化を図ります。映像事業では、事業効率の向上により黒字化構造を確立するとともに、市場変化への対応力向上等様々な施策に取り組み、確固たるブランドポジションを築きます。

当社グループにおいて、コンプライアンス体制や品質・製品法規制体制を引き続き強化するとともに、2019年の創立100周年を迎えるにあたり、真のグローバル企業としてふさわしいガバナンスの構築に取り組んでいきます。

株主の皆さまにおかれましては、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申しあげます。

6. 重要な子会社等の状況

次の重要な子会社3社を含む連結子会社は96社、持分法適用会社は2社です。

会社名	資本金または出資金	出資比率	主な事業内容
Olympus Corporation of the Americas	15千米ドル	100%	米州の関係会社に対する総合経営企画を行う持株会社
Olympus Europa Holding SE	1,000千ユーロ	100%	欧州の関係会社に対する総合経営企画を行う持株会社
Olympus Corporation of Asia Pacific Limited	1,729,704千香港ドル	100%	アジア・オセアニアの関係会社に対する総合経営企画を行う持株会社

（注）当社子会社である奥林巴斯（中国）有限公司（中華人民共和国北京市）が2018年４月１日をもって中国の関係会社に対する総合経営企画を行う持株会社となりました。

7. 主要な営業所および工場（2018年３月31日現在）

(1) 当社の主要な事業所

本店	東京都八王子市
本社事務所	東京都新宿区
技術開発センター	東京都八王子市
長野事業場	長野県伊那市および上伊那郡
白河事業場	福島県西白河郡
支店	札幌、名古屋、大阪、広島、福岡
営業所	新潟、松本、静岡、金沢、京都、岡山、松山、鹿児島

⑵ 主要な子会社の事業所

会津オリンパス株式会社	福島県会津若松市
青森オリンパス株式会社	青森県黒石市
白河オリンパス株式会社	福島県西白河郡
Olympus Corporation of the Americas	米国ペンシルバニア州
Olympus Europa Holding SE	ドイツ連邦共和国ハンブルク市
Olympus Corporation of Asia Pacific Limited	中華人民共和国香港特別行政区

（注）1．Olympus Europa Holding SEは、2017年10月１日をもって英国エセックス州からドイツ連邦共和国ハンブルク市に移転しました。
2．当社子会社である奥林巴斯（中国）有限公司（中華人民共和国北京市）が2018年４月１日をもって中国の関係会社に対する総合経営企画を行う持株会社となりました。

8. 従業員の状況（2018年３月31日現在）

事業	従業員数	前期比増減
医療	22,408名（1,191名）	1,332名　（240名）
科学	4,127名　（111名）	△387名　（76名）
映像	6,187名　（73名）	144名　（△102名）
その他	890名　（52名）	△229名　（△11名）
本社管理	2,321名　（84名）	386名　（10名）
合計	35,933名（1,511名）	1,246名　（213名）

（注）1．従業員数は就業人員数であり、当社グループ外への出向者は含まず、当社グループへの出向受入者は含みます。また、臨時雇用者数の年間の平均人員を（　）内に外数で記載しています。
2．医療では、主に販売体制の強化に伴い、前期に比べ従業員数が増加しています。
3．科学では、主に販売体制の見直しに伴い、前期に比べ従業員数が減少しています。
4．その他では、主に海外工場で生産調整等を行ったため、前期に比べ従業員数が減少しています。

9. 主要な借入先の状況（2018年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	738億10百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	424億17百万円

（注）株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年４月１日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号を変更しました。

10. その他企業集団の現況に関する重要な事項

⑴　当社が過去の損失計上の先送りのために不適切な財務報告をした結果､当社に対して当社株主等が訴訟を提起しており、当社グループの業績および財政状態に影響が及ぶ可能性があります。2018年５月16日現在（以下、「現時点」）における本件に係る訴額の合計は、282億88百万円であり、そのうち主な訴訟は以下のとおりです。

三菱UFJ信託銀行株式会社ほか信託銀行５行、合計６行が、2014年４月７日付（当社への訴状送達日は2014年４月17日）で当社に対し、279億15百万円および各株式について発生した損害額に対する当該株式の取得約定日の翌日から支払済みまで年５分の割合による金員の支払いを求める損害賠償請求訴訟を提起しています。

⑵　当社は、過去の損失計上先送りに係る一連の問題の責任を明確化するため、取締役責任調査委員会および監査役等責任調査委員会を設置し、厳正かつ徹底した調査を行い、その結果に基づき、2012年１月に、旧取締役19名に対して36億10百万円、旧監査役５名に対して10億円を訴額とする損害賠償請求訴訟を提起するとともに、2012年６月および2014年10月には同事案における社外協力者５名に対し合計12億円を訴額とする損害賠償を求める訴訟を提起しました。旧取締役19名に対する損害賠償請求訴訟について、2016年３月24日に旧取締役13名との間で裁判上の和解をし、相手方は、当社に対し本件解決金として合計72百万円を支払うことで合意し、現時点までに支払われました。さらに、残りの旧取締役６名（但し、うち１名はその相続人３名）に対する損害賠償請求訴訟について、2017年４月27日に、東京地方裁判所より旧取締役６名に対し、587億86百万円を上限として、連帯で支払うことを命ずる判決（なお上記金額は、当社株主が共同訴訟参加した事件（両事件は併合）における請求についての認容額となります）が言い渡されておりました。当社は、当該判決の内容について訴訟代理人とも慎重に検討した結果、旧取締役５名に対する請求の一部を棄却した部分について承服できないため、東京高等裁判所に控訴を提起しました。また、旧監査役５名に対する損害賠償請求訴訟において、2016年５月12日に旧監査役４名（但し、うち１名はその相続人２名）および2016年11月28日に旧監査役１名との間で裁判上の和解をし、相手方は、当社に対し本件解決金として合計34百万円を支払うことで合意し、現時点までに支払われました。その他の訴訟については、現在、東京地方裁判所、最高裁判所で係争中です。

⑶　当社は、2018年５月７日開催の取締役会において、中華人民共和国広東省深圳市にある当社の中国現地法人Olympus（Shenzhen）Industrial Ltd.の操業停止を決議し、同日付で同社の操業を停止しました。

2 会社の株式に関する事項 (2018年３月31日現在)

1. 発行可能株式総数　　1,000,000,000株

2. 発行済株式総数　　341,395,873株（自己株式1,295,351株を除く）

（注）2017年７月28日開催の取締役会の決議により、2017年８月28日に譲渡制限付株式報酬としての新株式を発行したため、発行済株式総数は19,716株増加しています。

3. 当期末株主数　　33,570名

4. 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	29,763,300株	8.72%
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223	17,983,426	5.27
ソニー株式会社	17,243,950	5.05
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	16,937,500	4.96
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001	16,016,435	4.69
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505010	14,526,100	4.25
日本生命保険相互会社	13,286,618	3.89
株式会社SMBC信託銀行（株式会社三井住友銀行退職給付信託口）	11,404,000	3.34
株式会社三菱東京UFJ銀行	10,880,586	3.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	5,692,300	1.67

（注）１．持株比率は、自己株式（1,295,351株）を控除して算出しています。
２．株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年４月１日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号を変更しました。

5. その他株式に関する重要な事項

自己株式の取得

2017年11月24日開催の取締役会の決議により、以下のとおり会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式を取得しました。

１．取得した株式の種類　　当社普通株式
２．取得した株式の総数　　861,300株
３．取得価額の総額　　3,653,762,500円
４．取得期間　　2017年12月13日～2018年１月31日

3 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等

（2018年３月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役	笹　宏行	
取締役	竹内康雄	チーフファイナンシャルオフィサー（CFO） 地域統括会社統括役員
取締役	田口晶弘	営業マーケティング部門長 医療事業統括役員
取締役	小川治男	技術統括役員（CTO） 技術開発部門長
取締役	平田貴一	チーフアドミニストレイティブオフィサー（CAO）
社外取締役	蛭田史郎	オリオン電機株式会社取締役
社外取締役	藤田純孝	古河電気工業株式会社取締役 日本CFO協会理事長
社外取締役	片山隆之	参天製薬株式会社取締役
社外取締役	神永晉	SKグローバルアドバイザーズ株式会社代表取締役 SPPテクノロジーズ株式会社エグゼキュティブシニアアドバイザー 株式会社デフタ・キャピタル取締役
社外取締役	木川理二郎	
社外取締役	岩村哲夫	
常勤監査役	古閑信之	
常勤監査役	清水昌	
社外監査役	名取勝也	名取法律事務所長 三井海洋開発株式会社取締役 グローバル・ワン不動産投資法人監督役員
社外監査役	岩崎淳	岩崎公認会計士事務所長 井関農機株式会社取締役 日本ハム株式会社監査役

（注）1. 監査役斎藤隆氏は、2017年６月28日付で辞任により退任しました。
2. 上記の取締役全員および監査役古閑信之氏は、2017年６月28日付で就任しました。
監査役清水昌、名取勝也、岩崎淳の各氏は、2016年６月28日付で就任しました。
3. 取締役蛭田史郎氏は、2018年４月２日付でオリオン電機株式会社取締役を退任しました。
4. 取締役蛭田史郎、藤田純孝、片山隆之、神永晉、木川理二郎および岩村哲夫の各氏は、社外取締役であり、株式会社東京証券取引所に独立役員として届出ています。
5. 監査役名取勝也および岩崎淳の両氏は、社外監査役であり、株式会社東京証券取引所に独立役員として届出ています。
6. 監査役岩崎淳氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

6. 当社は執行役員制度を採用しており、2018年3月31日現在の執行役員は次のとおりです。なお、＊印は取締役を兼務しています。

地位	氏名	地位	氏名
社長執行役員 ＊	笹　宏行	執行役員	小林哲男
副社長執行役員 ＊	竹内康雄	執行役員	大久保俊彦
専務執行役員 ＊	田口晶弘	執行役員	清水佳仁
専務執行役員	林　繁雄	執行役員	稲富勝彦
専務執行役員 ＊	小川治男	執行役員	土屋英尚
常務執行役員	境　康	執行役員	斉藤吉毅
常務執行役員	阿部信宏	執行役員	斉藤克行
常務執行役員 ＊	平田貴一	執行役員	安藤幸二
常務執行役員	川俣尚彦	執行役員	田代芳夫
常務執行役員	半田正道	執行役員	江口和孝
執行役員	川田　均	執行役員	Nacho Abia
執行役員	吉益　健	執行役員	Stefan Kaufmann
執行役員	北村正仁		

（注）1. 2017年10月1日付で次のとおり執行役員の地位に異動がありました。
常務執行役員　半田　正道
2. 2018年3月31日付で次の執行役員が退任しました。
執行役員　川田　均
3. 2018年4月1日付で次のとおり執行役員の地位に異動がありました。
常務執行役員　吉益　健
4. 2018年4月1日付で次の執行役員を新たに選任しました。
執行役員　長谷川　晃
執行役員　楠田　秀樹
執行役員　櫻井　友尚
執行役員　杉本　繁実

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役および各監査役の全員との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に規定する最低責任限度額です。

3. 取締役および監査役の報酬等の額

(1) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

役員報酬については、「企業価値の最大化を図り株主期待に応える」という意識を強く持たせ、その責務に相応しい処遇とすることを基本方針としています。

取締役（社外取締役を除く）の報酬等は、月例報酬、短期インセンティブ制度として賞与、長期インセンティブ制度として譲渡制限付株式報酬および業績連動型株式報酬により構成されています。月例報酬は役位毎の基準額をベースに会社への貢献度等に応じて決定され、賞与は当該期の連結営業利益額（その他利益およびその他費用を除く）に基づき総支給額が決定される仕組みをとっています。また、一定期間継続して当社の取締役を務めることを条件とする譲渡制限付株式報酬および予め定めた業績目標の達成を条件とする業績連動型株式報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的とし、当該取締役の月例報酬、賞与とは別枠の報酬として当社の普通株式を交付する仕組みです。当社第149期定時株主総会で承認された譲渡制限付株式報酬および業績連動型株式報酬をあわせた報酬上限は年額5億円および15万株であり、このうち82%部分が業績連動型株式報酬に係るものとなります。なお、社外取締役については月例報酬のみを支給しており、賞与、譲渡制限付株式報酬および業績連動型株式報酬の支給対象としていません。

また、監査役の報酬等は、監査役の協議により定めた月例報酬のみを支給しており、賞与、譲渡制限付株式報酬および業績連動型株式報酬は支給対象としていません。

■取締役（社外取締役を除く）の種類別報酬割合 (変動報酬に係る目標達成率がすべて100%の場合)

報酬の種類			比率		
固定報酬	月例報酬				50%
変動報酬	短期インセンティブ	賞与		25%	50%
	長期インセンティブ	譲渡制限付株式報酬	6%	25%	
		業績連動型株式報酬	19%		
合計					100%

(2) 支給人員および報酬等の総額

	支給人員	報酬等の総額
取締役	12名	513百万円
監査役	5名	83百万円

(注) 1. 使用人を兼務している取締役はいないため、使用人分給与はありません。
2. 取締役の報酬限度額は、2011年6月29日開催の第143期定時株主総会において、月額100百万円以内、賞与は年額350百万円以内と決議いただいております。また別枠で、2017年6月28日開催の第149期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬および業績連動型株式報酬の報酬額として年額5億円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第138期定時株主総会において、月額10百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の取締役および監査役の報酬等の総額のうち、社外役員（社外取締役7名、社外監査役2名）に対する総額は、110百万円です。
5. 上記支給人員には、2017年6月28日開催の第149期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名および監査役1名を含んでいます。

4. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

(2018年3月31日現在)

地位	氏名	重要な兼職の状況
社外取締役	蛭田史郎	オリオン電機株式会社取締役
社外取締役	藤田純孝	古河電気工業株式会社取締役 日本CFO協会理事長
社外取締役	片山隆之	参天製薬株式会社取締役
社外取締役	神永晉	SKグローバルアドバイザーズ株式会社代表取締役 SPPテクノロジーズ株式会社エグゼキュティブシニアアドバイザー 株式会社デフタ・キャピタル取締役
社外監査役	名取勝也	名取法律事務所長 三井海洋開発株式会社取締役 グローバル・ワン不動産投資法人監督役員
社外監査役	岩﨑淳	岩﨑公認会計士事務所長 井関農機株式会社取締役 日本ハム株式会社監査役

(注) 1. 取締役蛭田史郎氏は、2018年４月２日付でオリオン電機株式会社取締役を退任しました。
2. 蛭田史郎、藤田純孝、片山隆之、神永晉、名取勝也および岩﨑淳の各氏の重要な兼職先である法人等と当社との間には、特別な関係はありません。
3. 本項目については、2017年６月28日開催の第149期定時株主総会終結の日の翌日以降、当期末日までの期間中に在任した者について記載しています。

⑵ 当期における主な活動状況

取締役　蛭田　史郎

取締役会の議長を務め、当期開催の取締役会（会社法第370条に基づく決議の省略による開催を除く。以下同じ）26回のすべてに出席し、旭化成株式会社での経営者としての豊富な経験と幅広い知識から、適宜発言および提言を行っています。また、新任の役員候補者を選定するための指名委員会委員長として、役員候補者の選考基準等の審議を取りまとめ、役員候補者を選考し、取締役会に提案しています。

取締役　藤田　純孝

当期開催の取締役会26回のすべてに出席し、伊藤忠商事株式会社での経営者としての豊富な経験と幅広い知識から、適宜発言および提言を行っています。また、役員報酬を決定するための報酬委員会委員長として、役員報酬基準等の審議を取りまとめ、役員報酬案を策定し、取締役会に提案しています。

取締役　片山　隆之

当期開催の取締役会26回のうち23回に出席し、帝人株式会社での経営者としての豊富な経験と幅広い知識から、適宜発言および提言を行っています。また、役員報酬を決定するための報酬委員会において、役員報酬基準等の審議に参加するとともに、役員報酬案を策定しています。

取締役　神永　晉

当期開催の取締役会26回のすべてに出席し、住友精密工業株式会社およびSKグローバルアドバイザーズ株式会社での経営者としての豊富な経験と幅広い知識から、適宜発言および提言を行っています。また、コンプライアンス体制を監督し改善するためのコンプライアンス委員会委員長として、内部統制システム強化等の審議を取りまとめ、その内容を取締役会に報告しています。さらに、役員報酬を決定するための報酬委員会において、役員報酬基準等の審議に参加するとともに、役員報酬案を策定しています。

取締役　木川　理二郎

当期開催の取締役会26回のすべてに出席し、日立建機株式会社での経営者としての豊富な経験と幅広い知識から、適宜発言および提言を行っています。また、新任の役員候補者を選定するための指名委員会において、役員候補者の選考基準等の審議に参加するとともに、役員候補者を選考しています。

取締役　岩村　哲夫

2017年６月28日開催の第149期定時株主総会にて就任以降開催された当期開催の取締役会20回のすべてに出席し、本田技研工業株式会社での経営者としての豊富な経験と幅広い知識から、適宜発言および提言を行っています。また、新任の役員候補者を選定するための指名委員会において、役員候補者の選考基準等の審議に参加するとともに、役員候補者を選考しています。さらに、コンプライアンス体制を監督し改善するためのコンプライアンス委員会において、内部統制システム強化等の審議に参加しています。

監査役　名取　勝也

当期開催の取締役会26回のうち23回および監査役会30回のうち27回に出席し、サン・マイクロシステムズ株式会社、株式会社ファーストリテイリングおよび日本アイ・ビー・エム株式会社での経営者ならびに弁護士としての豊富な経験と幅広い知識から、適宜発言および提言を行っています。

監査役　岩﨑　淳

当期開催の取締役会26回のうち24回および監査役会30回のうち29回に出席し、公認会計士としての豊富な経験と幅広い知識から、適宜発言および提言を行っています。

4 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

2. 報酬等の額

区　分	支給額
当期に係る会計監査人の報酬等の額	281百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	380百万円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当期に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて確認し検討を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意をしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、Olympus Corporation of the Americas、Olympus Europa Holding SEおよびOlympus Corporation of Asia Pacific Limitedは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

3. 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、非監査業務として国際財務報告基準（IFRS）の導入に関する助言・指導業務等を委託し、その対価を支払っています。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合、必要に応じて、監査役会は、監査役全員の同意により解任します。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性および信頼性に影響を及ぼす事象が生じたことにより、当社における監査が適切に実施されないと認められる場合、その他必要があると判断した場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

連結計算書類

連結財政状態計算書

（単位：百万円）

科目	第150期 2018年3月31日現在
資産の部	
流動資産	**514,291**
現金及び現金同等物	191,239
営業債権及びその他の債権	157,339
その他の金融資産	7,442
棚卸資産	139,309
未収法人所得税	4,127
その他の流動資産	14,487
小計	513,943
売却目的で保有する非流動資産	348
非流動資産	**464,372**
有形固定資産	168,243
のれん	97,208
無形資産	73,371
退職給付に係る資産	29,514
持分法で会計処理されている投資	44
営業債権及びその他の債権	17,971
その他の金融資産	39,683
繰延税金資産	37,135
その他の非流動資産	1,203
資産合計	**978,663**

科目	第150期 2018年3月31日現在
負債の部	
流動負債	**305,920**
営業債務及びその他の債務	57,559
社債及び借入金	88,791
その他の金融負債	8,793
未払法人所得税	9,467
引当金	6,814
その他の流動負債	134,496
非流動負債	**228,484**
社債及び借入金	159,183
その他の金融負債	7,379
退職給付に係る負債	39,145
引当金	785
繰延税金負債	10,004
その他の非流動負債	11,988
負債合計	**534,404**
資本の部	
親会社の所有者に帰属する持分	**442,793**
資本金	124,560
資本剰余金	91,502
自己株式	△4,775
その他の資本の構成要素	△5,810
利益剰余金	237,316
非支配持分	**1,466**
資本合計	**444,259**
負債及び資本合計	**978,663**

連結損益計算書

（単位：百万円）

科目	第150期 2017年4月 1 日から 2018年3月31日まで
売上高	786,497
売上原価	276,013
売上総利益	**510,484**
販売費及び一般管理費	426,596
持分法による投資損益	△47
その他の収益	7,905
その他の費用	10,717
営業利益	**81,029**
金融収益	2,685
金融費用	7,049
税引前利益	**76,665**
法人所得税費用	19,573
当期利益	**57,092**
当期利益の帰属	
親会社の所有者	57,064
非支配持分	28
当期利益	**57,092**

計算書類

貸借対照表

（単位：百万円）

科目	第150期 2018年3月31日現在
資産の部	
流動資産	**282,110**
現金及び預金	79,977
受取手形	1,023
売掛金	89,168
製品	21,374
仕掛品	8,005
材料	42,865
短期貸付金	8,250
未収入金	14,160
繰延税金資産	19,362
その他	5,800
貸倒引当金	△7,874
固定資産	**504,423**
有形固定資産	**85,080**
建物	36,132
構築物	2,023
機械装置	8,024
車両運搬具	19
工具器具備品	17,334
土地	14,568
リース資産	6,901
建設仮勘定	79
無形固定資産	**7,117**
特許権	1,125
ソフトウエア	3,844
ソフトウエア仮勘定	2,084
施設利用権等	64
投資その他の資産	**412,226**
投資有価証券	27,400
関係会社株式	349,646
関係会社出資金	278
長期貸付金	5,137
前払年金費用	19,213
破産更生債権等	3,877
繰延税金資産	6,945
その他	13,329
貸倒引当金	△13,599
資産合計	**786,533**

科目	第150期 2018年3月31日現在
負債の部	
流動負債	**206,279**
支払手形	1,512
買掛金	33,337
一年内償還予定社債	25,000
一年内返済予定長期借入金	53,100
リース債務	2,701
未払金	12,617
未払費用	34,988
未払法人税等	1,433
預り金	40,486
製品保証引当金	177
ポイント引当金	185
その他	743
固定負債	**124,882**
社債	10,000
長期借入金	108,000
リース債務	4,205
長期預り金	609
事業整理損失引当金	2,068
負債合計	**331,161**
純資産の部	
株主資本	**443,643**
資本金	**124,560**
資本剰余金	**90,984**
資本準備金	90,980
その他資本剰余金	4
利益剰余金	**232,874**
その他利益剰余金	232,874
圧縮記帳積立金	1,200
繰越利益剰余金	231,674
自己株式	**△4,775**
評価・換算差額等	**11,186**
その他有価証券評価差額金	11,186
新株予約権	**543**
純資産合計	**455,372**
負債及び純資産合計	**786,533**

損益計算書

（単位：百万円）

科目	第150期 2017年4月 1 日から 2018年3月31日まで
売上高	377,538
売上原価	192,601
売上総利益	**184,937**
販売費及び一般管理費	172,508
営業利益	**12,429**
営業外収益	12,291
（受取利息）	237
（受取配当金）	7,583
（その他）	4,471
営業外費用	10,630
（支払利息）	3,579
（社債利息）	548
（為替差損）	1,248
（社債発行費）	54
（シンジケートローン手数料）	1,456
（その他）	3,745
経常利益	**14,090**
特別利益	8,146
（固定資産売却益）	1,345
（投資有価証券売却益）	1,579
（関係会社清算益）	438
（抱合せ株式消滅差益）	700
（補助金収入）	4,084
特別損失	2,060
（減損損失）	402
（投資有価証券評価損）	4
（関係会社株式評価損）	837
（事業整理損失）	224
（証券訴訟関連損失）	592
（関係会社清算損）	1
税引前当期純利益	**20,176**
法人税、住民税及び事業税	2,934
法人税等調整額	2,063
当期純利益	**15,179**

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年5月16日

オリンパス株式会社
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原　科　博　文	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	榎　本　征　範	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯　田　昌　泰	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、オリンパス株式会社の2017年４月１日から2018年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第１項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第１項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、オリンパス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結財政状態計算書に関する注記「３．偶発債務（２）訴訟」に記載されているとおり、会社の不適切な財務報告の結果、会社に対して会社株主等が訴訟を提起している。当該訴訟の今後の進行状況等によっては、会社の連結業績に影響が生じる可能性がある。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年5月16日

オリンパス株式会社
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原　科　博　文	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	榎　本　征　範	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯　田　昌　泰	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、オリンパス株式会社の2017年４月１日から2018年３月31日までの第150期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

貸借対照表に関する注記「２．偶発債務（２）訴訟」に記載されているとおり、会社の不適切な財務報告の結果、会社に対して会社株主等が訴訟を提起している。当該訴訟の今後の進行状況等によっては、会社の業績に影響が生じる可能性がある。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2017年４月１日から2018年３月31日までの第150期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制についても、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。

③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針については、その内容について確認いたしました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

⑵計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年５月16日

オリンパス株式会社　監査役会

常勤監査役　古　閑　信　之　㊞

常勤監査役　清　水　　昌　㊞

社外監査役　名　取　勝　也　㊞

社外監査役　岩　﨑　　淳　㊞

以　上

メ　モ

メ　モ

会場ご案内図

会場が前回と異なっております。お間違いのないようにお願い申しあげます。

[会場] 東京都新宿区西新宿6丁目6番2号 ヒルトン東京 4階 「菊の間」

[交通]			
㋐東京メトロ丸ノ内線	西新宿駅	地下通路を通り	徒歩 約 3分
㋐都営大江戸線	都庁前駅	C8出口より	徒歩 約 3分
㋑JR線、小田急線、京王線、地下鉄各線	新 宿 駅	西口より	徒歩 約10分

ヒルトン東京 4階
「菊の間」



無料シャトルバスのご案内

ホテル専用のシャトルバスが新宿駅西口京王百貨店前のバス停21番乗り場より午前8時20分から20分間隔で運行しております。所要時間は約10分です。(当社株主総会の受付時間は午前9時でございます。)

昨年に引き続き、本年も株主総会にご出席の株主様への「お土産」のご用意はございません。

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080

VEGETABLE OIL INK